

令和7年度港区会計年度任用職員募集要項（幼稚園保育補助員）

令和7年1月9日
港区教育委員会事務局
学校教育部教育人事企画課

項目	内容
職名	幼稚園保育補助員
任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日の範囲内 ※任用期間は勤務場所により異なります。詳細は幼稚園から連絡があった際に確認してください。
勤務場所	港区立幼稚園
職務内容	幼稚園における保育の補助 (1) 未就園児の会保育補助 (2) 子育てサポート保育（一時預かり）補助
応募資格	以下の条件を全て満たす者 (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 地方公務員法第16条（欠格条項） 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 </div> (2) 心身ともに健康な方 (3) 子育てや子どもと接した経験がある等子どもとの関わりに適性がある方
勤務日数	週1～5日（勤務曜日固定） ※勤務日数は勤務場所により異なります。詳細は幼稚園から連絡があった際に確認してください。 ※主要な勤務パターン（(1) 未就園児の会保育補助の場合） A 週1日 B 週2日
勤務時間	1日7時間以内 ※勤務時間は勤務場所により異なります。幼稚園は学校から連絡があった際に確認してください。 ※主要な勤務パターン（(1) 未就園児の会保育補助の場合） A 8：30～12：30（休憩なし） B 9：00～13：00（休憩なし）
週休日	勤務曜日以外の平日、土曜日、日曜日
休日	祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日）
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与・取得要件あり）

報酬額	時給 1,414 円（地域手当相当額を含む） ※給与改定等により変動する場合があります。
手当等	(1) 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） (2) 期末手当・勤勉手当（ボーナス・賞与）を別途支給（支給要件あり）
社会保険等	要件に該当した場合、健康保険（共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入
応募方法等	<p>(1) 応募方法 電子申請（LoGo フォーム）にて受け付けます。 ※電子申請が困難な場合は郵送で受け付けます。「港区会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書（必要事項を記入し、写真を貼付）」を封筒に入れ、封筒の表面に「港区会計年度任用職員採用選考申込書在中」と赤字で明記し、簡易書留等により郵送してください。 ※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、ご了承ください。</p> <p>(2) 申込受付期間 令和7年1月9日から令和7年1月24日まで（消印有効） ※上記申込期間を過ぎた後も、<u>随時申込を受け付けます。</u>ただし、<u>令和7年4月1日からの任用には間に合わない場合があります</u>ので、ご了承ください。</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 提出された採用選考申込書により、書類選考を行います。</p> <p>(2) 採用候補者名簿登載 第一次選考合格者は、採用候補者として名簿に登載されます。なお、名簿登載期間は登載日から令和8年3月31日までです。</p> <p>(3) 第二次選考 各幼稚園が名簿を閲覧し、登載者の中から条件にかなう方について、第二次選考（書類審査・面接等）を行います。面接日等は、各幼稚園から連絡します。 ただし、条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承ください。</p> <p>(4) 採用 第一次選考・第二次選考合格者が、採用されます。</p> <div data-bbox="411 1469 1362 2069" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>[採用までの流れ]</p> <pre> graph TD A[採用選考申込書等提出] --> B["(第一次選考)"] B --> C[採用候補者として名簿に登載] C --> D[幼稚園から面接日等の連絡] D --> E["(第二次選考)"] E --> F[採用] E --> G[不採用] </pre> </div>

名簿登載の 取消し	<p>以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。</p> <p>(1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合</p> <p>(2) 心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が会計年度任用職員としての適性を欠くと認めた場合</p> <p>(3) 選考申込者本人から、名簿登載辞退の申出があった場合</p>
その他	<p>(1) <u>名簿登載は、採用を保障するものではありません。</u></p> <p>(2) 翌年度も継続して登録を希望する場合は、翌年度の会計年度任用職員募集にてお申込みください。会計年度任用職員募集は、港区ホームページに掲載する予定です。</p>
提出・ 問合せ先	<p>〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25 港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教職員人事係（7階708番窓口） 電話 03-3578-2717（直通）</p>